

コモンガーデン桜川 景観協定チェックシート

<1> 以下の太枠内を記入してください。面積は小数点第2位までお願いします。(合計2ページ)

建築主氏名			
工事種別	床面積が10㎡を超える（新築・増築・改築・その他（ ））		
建築場所	住所（ ）または（ ）号地		
A:敷地面積			㎡ ※A:250 ㎡以上が必要です
B:建築面積 (B=B1+B2)	B1:主要建築物		㎡ ※B1/A:40%以下が必要です
	B2:附属建築物		㎡ ※B/A:50%以下が必要です
C:延床面積			㎡ ※C/A:200%以下が必要です

<2> 工事業者にも確認の上、太枠内のチェック欄を記入してください。

項目	条文	景観協定の基準の概要	届出時 チェック欄	委員会 チェック欄
協定樹木 【桜】	第12条	桜ラインへの桜の植樹 (桜通りから2m以内 または承認位置)	☐	適 ・ 不適
協定樹木 【紅葉】		桜ラインへの紅葉の植樹 (桜通りから2m以内 または承認位置)	☐	適 ・ 不適
		【対象地限定】紅葉ラインへの紅葉の植樹 (紅葉通りから1m以内 または承認位置)	☐	適 ・ 不適 ・対象外
緑地率	第11条	地被類を除いて18%以上	☐	適 ・ 不適
		a: ㎡	㎡	
		b: 本	本	
		c: 本	本	
		d: 本	本	
		e: 本	本	
(a + 5b + 6.25c + 10d + 20e) / A の割合		%		
道路際の計画	第13条	道路際1mは緑地帯もしくは自然石舗装	☐	適 ・ 不適
		敷地の入口の間口は合計8m以下	☐	適 ・ 不適
建ぺい率 容積率 高さ	第15条	建ぺい率(B1/A)は40%以下 (附属建築物含め、B/Aは50%以下)	☐	適 ・ 不適
		容積率(C/A)は200%以下 (附属建築物を含む)	☐	適 ・ 不適
		高さは地盤から10m以下	☐	適 ・ 不適

項目	条文	景観協定の基準の概要	届出時 チェック欄	委員会 チェック欄
主要建築物 (住宅)	第16条	軒先から道路境界まで1m 以上	☐	適 ・ 不適
		外壁から道路境界まで2m 以上 (緩和対象は1m)	☐	適 ・ 不適
		外壁から隣地境界まで1m以上	☐	適 ・ 不適
	第17条	外壁の色は派手な色を避け、基準に適合	☐	適 ・ 不適
		外壁ベース色		
		外壁アクセント色 (※ある場合のみ)		
		サッシの色		
		軒樋の色		
		軒裏の色		
	第18条	屋根の素材は瓦で統一	☐	適 ・ 不適
		屋根の色は落ち着いた色で、基準に適合	☐	適 ・ 不適
		屋根瓦の色		
	第19条	屋根の形状は勾配屋根 (陸屋根等は最上階面積の 1/2 以下)	☐	適 ・ 不適
		桜通りと桜川に対して勾配屋根	☐	適 ・ 不適
附属建築物 (カーポート) (物置 等)	第20条	軒先から道路境界まで1m以上 (植栽隠蔽による緩和規定あり)	☐	適・不適・無し
		外壁・柱から道路境界まで2m以上 (植栽隠蔽による緩和規定あり)	☐	適・不適・無し
	第21条	外壁・屋根の色は、派手な色を避ける	☐	適・不適・無し
工作物 (垣・さく) (門扉・門柱・塀) (パーゴラ) (花壇 等)	第22条	擁壁類は高さ5m以下	☐	適 ・ 不適
		その他工作物10m以下(TV アンテナ類は除く)	☐	適 ・ 不適
	第23条	道路境界まで1m以上 (景観演出用のものは除く)	☐	適 ・ 不適
	第24条	派手な色を避ける	☐	適 ・ 不適
屋外広告物 (自家用のみ)	第25条	自家用以外のものは設置していない (自宅の表札等は設置可)	☐	適 ・ 不適
		0. 6㎡(A1 ポスターサイズ)を超えていない	☐	適 ・ 不適
		桜ライン・紅葉ラインの上に突出していない	☐	適 ・ 不適